

取り引きや証明に使用している

「はかり」は必ず定期検査を受けましょう！

商店・病院・工場などで取り引きや証明用に使用するはかりは、計量法により2年に1回の定期検査を受けることが義務付けられています。

以下のとおり実施しますので、検査対象の「はかり」がある場合は必ず受検してください。

【日時】5月11日(月)
正午～午後4時30分

【場所】紀宝町役場

【手数料】

検査手数料は、はかりの種類や能力によって異なります。検査当日、現金でお支払いください。

【検査対象の計量器】

- ① 商店・露店などの商品売買用
- ② 病院・薬局などの調剤用
- ③ 病院・学校・福祉施設などの体重測定用
- ④ 生産者の生産物販売・出荷用
- ⑤ 工場・事業所などの材料購入・製品販売用
- ⑥ 農協・漁協などの物資集荷・出荷用
- ⑦ 運送・宅配業などの貨物運賃算出用

▶詳しくは、三重県計量検定所(☎059-223-5071)または役場産業振興課(☎33-0336)までお問い合わせください。

戦没者のご遺族のみなさんへ

第12回特別弔慰金が支給されます

国は、令和7年に特別弔慰金支給法を改正し、恩給等の年金給付を受ける方(戦没者の配偶者や父母など)がいない場合、戦没者が死亡した当時のご遺族お一人に第12回特別弔慰金を支給します。

令和2年の第11回特別弔慰金を受給し、現在も町内にお住まいの受け取る資格のある方には、4月上旬に案内を通知します。

【支給額】27.5万円(5年償還の記名国債で支給)

【対象者】戦没者が死亡した当時のご遺族1名
【請求期限】令和10年3月31日(金)
※請求期限を過ぎると弔慰金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。

【申請窓口】役場福祉課

※手続きを円滑に進めるため、事前に以下の連絡先へご連絡ください。

▶詳しくは、役場福祉課(☎33-0339)までお問い合わせください。

町公平委員会委員に

上野眞記夫さんが新任！

3月3日に開催された令和8年第1回紀宝町議会定例会において、議案「公平委員会委員の選任について」が議決(同意)され、上野眞記夫さん(井内)が公平委員会委員に新たに就任されました。

任期は、令和8年3月9日から令和12年3月8日までの4年間です。

▶詳しくは、役場総務課(☎33-0333)までお問い合わせください。

町監査委員に

坂地謙一さんが再任！

3月3日に開催された令和8年第1回紀宝町議会定例会において、議案「監査委員の選任について」が議決(同意)され、坂地謙一さん(井田)が監査委員に再任されました。

任期は、令和8年3月9日から令和12年3月8日までの4年間です。

▶詳しくは、役場総務課(☎33-0333)までお問い合わせください。

「急ぐ日も足止め火を止め準備よし」

春の全国火災予防運動週間でパレード

春の全国火災予防運動週間(3月1日～7日)に合わせて、紀宝町消防団では3月1日に防火パレードを行いました。

この活動は、火災が発生しやすいシーズンに、予防意識の一層の普及を図ることを目的に、毎年春と秋に実施しています。今回は、団員11名と関係者らが参加し、役場前で出発式を行った後に、5台の消防車両で隊列を組んで、町内全域を回り、防火の啓発を行いました。

は、住宅用火災警報器の設置を推進するとともに、「火の取り扱いには十分注意してください」、「寝る前や出掛ける前には火の元の確認を」などと消防車から繰り返し呼びかけました。



01. 団員に訓示を行う川上団長。02. 防火パレードに出発する消防車。03. 防火パレードに出席した関係者。

出発式では、団員が整列して点呼したあと、川上辰哉団長が「空気が乾燥する日が続いています。今日のパレードを通じて住民のみなさんは火災予防の意識を持ってもらいたい」と訓示しました。また、防火パレードで



消防団に入りませんか？ 新規入団者募集！

消防団では新規団員を随時募集しています。条件は、紀宝町に居住または勤務している18歳以上の方で男女は問いません。
▶詳しくは、役場防災対策課(☎33-0335)までお問い合わせください。

消防団ニュース

長きにわたる功績が認められ

消防庁長官表彰を受章

令和7年度消防庁長官表彰「永年勤続功労章」の伝達式が3月5日、町役場で行われ、受章した紀宝町消防団第3分団の田中伸育副分団長に町長から章記と徽章が伝達されました。

田中さんは平成7年7月の入団以来、30年間以上職務に精励され、施設点検や団員の教育指導など、その勤務成績が優秀であり、他の模範であることが評価され今回の受章につながりました。

Town topics

3

5



表彰された田中副分団長(左)